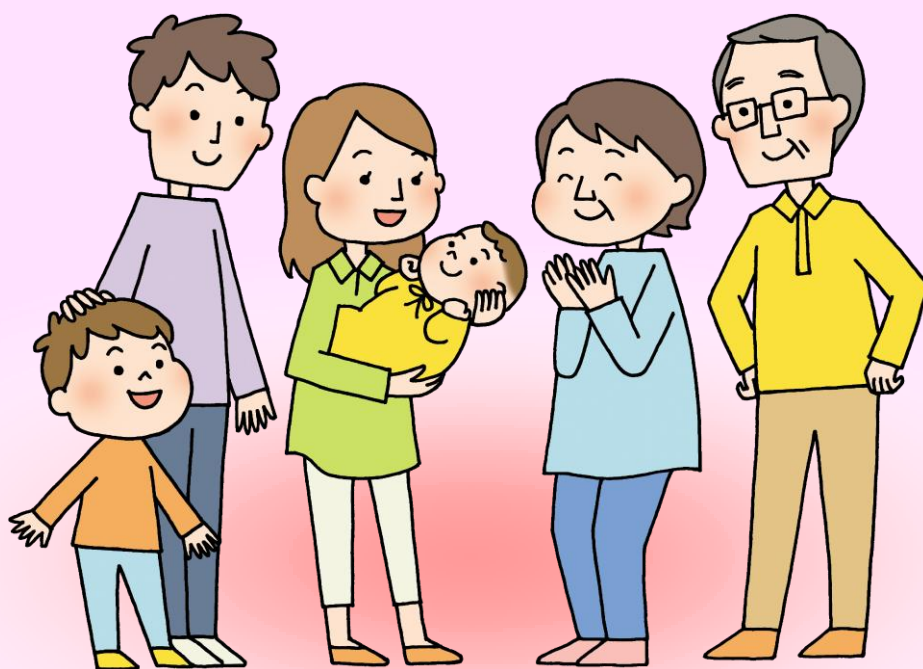


国見町子ども・子育て支援事業計画

概要版



平成27年3月

国見町

子ども・子育て支援新制度がスタートします！

子ども・子育て支援新制度とは、子どもが健やかに成長できる社会を目指し、乳幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童対策の推進、地域での子育て支援の充実を図るものです。

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 1. 「認定こども園」の普及 | 幼稚園と保育所のいいところをひとつに！ |
| 2. 保育の場を増やし、待機児童を減らす | 子育てしやすく、働きやすく！ |
| 3. 子育て支援の量の拡充や質の向上 | 保護者への支援も！ |
| 4. 子どもが減ってきている地域の子育て支援 | 地域の状況をふまえて！ |

幼児教育・保育施設等へ町から給付をおこない、幼児期の質の高い教育・保育を「個人への給付」として保障します。

※ 費用は施設等へ委託費として利用児童数に応じて給付

※ 財源は消費税の増収分が充てられ社会全体で子ども・子育て支援のために活用！

幼稚園、保育所 にくわえて 認定こども園 の新設、普及！
さらに、 **地域型保育** を新設（0歳～2歳のための保育を増やします。）

家庭的保育（保育ママ）・小規模保育・事業所内保育・居宅訪問型保育

新制度は、共働き家庭だけでなく、すべての子育て家庭を支援します。

- | | |
|------------------|-------------------------|
| <u>地域子育て支援拠点</u> | — 親子交流、子育て相談の場 |
| <u>一時預かり</u> | — 急用、パート就労などに合わせて利用しやすく |
| <u>病児保育</u> | — 病中病後、体調不良児の保育 |
| <u>利用者支援</u> | — 利用しやすく情報提供・援助・相談 |
| <u>放課後児童クラブ</u> | — 増設と職員・施設・設備の質の向上 |



新制度利用について

くわしくは制度案内パンフレット または 幼児教育課におたずねください

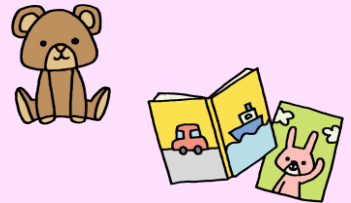
- 保育所への入所要件緩和
フルタイム就労のほか、パートタイムやその他の事由が増えました。
- 保育の申請と認定
保育所利用を希望の場合は、町に申請して町から認定証が交付されます。
- 保育料のしくみ
原則として、保護者の所得に応じて保育料が定められます。



計画の概要

●○ 計画策定の背景と趣旨 ○●

近年、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化しています。国の新制度に対応し、国見町の子どもたちの健やかな育ちと、子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に、「国見町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。



●○ 計画の期間 ○●

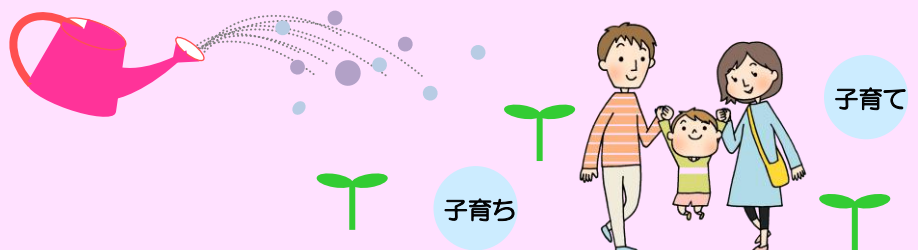
計画の期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間です。

| 平成 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 年度 |
|-------------------|----|----|----|----|------------------|----|----|----|-------|
| 第2次国見町次世代育成支援行動計画 | | | | | 国見町子ども・子育て支援事業計画 | | | | |

●○ 基本理念 ○●

国見町に住む子どもたちがこころもからだも健やかに育つとともに、保護者が子育てを楽しいと感じることができるよう、町全体で子ども及び子育て中の親を見守り、手を差し伸べることができる環境をつくるため、以下の通り基本理念を掲げます。

地域とともに子どもが健やかに育つ
子育てにやさしいまち 国見



基本施策の展開

1 地域における子育ての支援

1 地域における子育て支援サービスの充実

子育て支援サービスの適切な提供を行い、子育て家庭への支援に努めます。

2 保育サービスの充実

保育サービスの提供体制を確保するとともに、質の向上に努め、保育サービスの充実を図ります。

3 子育て支援ネットワークづくり

組織の強化を図るなど、地域における子育て支援のネットワークを構築します。

4 児童の健全育成の推進

地域全体で連携し、子どもが安心して遊び、過ごせる居場所づくりを推進します。

2 母性並びに乳幼児等の健康確保および増進

1 子どもや母親の健康の確保

母子の健康が確保されるよう、健康診査や訪問指導など、各種事業の充実を図ります。

2 食育の推進

食を通して、心身ともに健全な育成が図れるよう、食育の取り組みを推進します。

3 思春期保健対策の充実

思春期保健対策の充実を図ります。

4 小児医療の充実

公立藤田総合病院をはじめ、県や近隣市町村や関係機関との連携を強化し、小児医療の充実を図ります。

5 震災・原発事故後の健康支援の充実

東日本大震災により被災した子どもの健康管理や、不安解消のための相談事業の充実を図ります。

3 子どもの心身の成長に資する教育環境の整備

1 次代の親の育成

子どもたちが次代の親としての意識を高めることができるよう、職業体験等の充実を図ります。

2 学校の教育環境の整備

学習環境をはじめ、学校教育環境等の整備を推進します。

3 家庭や地域の教育力の向上

地域における活動等を通して、地域全体での教育力の総合的な向上に努めます。

4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

関係機関や団体等と連携し、情報提供や街頭補導の活動等の取り組みを推進します。

4 子育てを支援する生活環境の整備と子どもの安全確保

1 良質な環境の確保

子育て支援に向けた良好な環境の確保のため、子どもの遊び場等の充実に努めます。

2 安心して外出できる道路交通環境の整備と交通安全の確保

道路環境の整備を進めるとともに、事故のないまちづくりに向けた活動を強化します。

3 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

事故・犯罪の防止に配慮した環境づくりに取り組むとともに、町民への意識啓発を行います。

4 被害に遭った子どもの保護の推進

被害に遭った子ども達の心理的・身体的な苦痛を和らげるため、相談体制の充実に努めます。

5 職業生活と家庭生活の両立

1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

男女ともに、ワークライフバランスの推進を図るほか、労働環境の改善に取り組みます。

6 要保護児童へのきめ細かな取り組みの推進

1 児童虐待防止対策の充実

関係機関と連携し、相談体制や支援の充実に努めます。

2 ひとり親家庭等の自立支援の推進

ひとり親家庭等を対象とした、精神的・経済的な総合支援を行います。

3 障がい児施策の充実

適切なサービスの提供や相談体制の整備を図ります。



国で定められたサービス



●○ 子育て支援の「給付」とサービスの全体像 ○●

1. 子ども・子育て支援給付



2. 地域子ども・子育て支援事業

教育・保育

◆施設型給付

- 認定こども園
- 幼稚園
- 保育園

◇地域型保育給付

- 小規模保育
(定員は6人以上19人以下)
- 家庭的保育
(保育者の居宅等において保育を行う。
定員は5人以下)
- 居宅訪問型保育
(子どもの居宅等において保育を行う)
- 事業所内保育
(事業所内の施設等において保育を行う)

- ① 延長保育事業
- ② 放課後児童健全育成事業
- ③ 地域子育て支援拠点事業
- ④ 一時預かり事業
- ⑤ 子育て短期支援事業
- ⑥ 病児・病後児保育事業
- ⑦ ファミリー・サポート・センター事業
- ⑧ 利用者支援事業
- ⑨ 乳児家庭全戸訪問事業
- ⑩ 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業
- ⑪ 妊婦健康診査
- ⑫ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
- ⑬ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

●○ 教育・保育（幼稚園・保育園など） ○●

| 施設 | 内容 |
|-----|--|
| 幼稚園 | 学校教育法にもとづく教育機関（学校）で、保護者の就労状況にかかわらず3歳から入園できます。また、園終了後、両親が就労等で保育ができない場合、預かり保育を利用することができます。 平成25年4月、二つの幼稚園が統合して町立くにみ幼稚園が開設しています。 |
| 保育所 | 保護者の就労や病気等で、家庭で子どもを見ることができない場合に、保護者の代わりに保育する施設です。 現在保育所は、町立藤田保育所1施設となっています。早期教育の重要性に鑑み、3歳以上は幼稚園への就園を奨励しており、3歳以上は町立くにみ幼稚園に入園しています。 |

見込み量と確保提供総数

| 事業名 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 幼稚園 | 124人 | 118人 | 115人 | 124人 | 121人 |
| 1号認定 | 54人 | 51人 | 50人 | 54人 | 52人 |
| 2号認定 | 70人 | 67人 | 65人 | 70人 | 69人 |
| 【確保提供総数】 | 200人 | 200人 | 200人 | 200人 | 200人 |
| 保育所 | 110人 | 107人 | 104人 | 103人 | 101人 |
| 2号認定 | 18人 | 17人 | 17人 | 18人 | 18人 |
| 3号認定（1、2歳） | 67人 | 65人 | 63人 | 62人 | 60人 |
| 3号認定（0歳） | 25人 | 25人 | 24人 | 23人 | 23人 |
| 【確保提供総数】 | 96人 | 96人 | 96人 | 96人 | 96人 |

●● 地域子ども・子育て支援事業 ●●

| 事業名 | 内容 |
|----------------------------|--|
| 利用者支援事業 | 子どもまたは保護者の身近な場所で、相談員が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び相談、助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施する事業です。現状では、町職員が役場窓口、子育て支援センターで対応を行っています。 |
| 地域子育て支援拠点事業 | 主に、在宅の乳幼児と保護者に対する育児支援を目的に、保育士等による子育て相談、親子遊び等を行います。町内では1箇所設置しており、藤田保育所内の国見町子育て支援センターで実施しています。 |
| 妊婦健康診査 | 妊婦の健康保持及び増進を図るため、妊婦に対する医学的検査を実施する事業です。本町では、妊婦健康診査の公費負担を16回分を行っています。 |
| 乳児家庭全戸訪問事業 | 町保健師が生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。 |
| 養育支援訪問事業 | 養育上支援が特に必要な家庭の居宅を町保健師が訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことで、適切な養育の実施を確保します。 |
| 子育て短期支援事業 (トワイライトステイ) | 保護者が生後57日目から小学校就学前の子どもを一時的に家庭で養育できない場合、原則7日間を限度に利用できる事業です。 |
| ファミリー・サポート ・センター事業 | 児童の預かり、依頼会員と提供会員（支援を行うことを希望する者）とのマッチングにより、相互援助活動の支援を行う事業です。 |
| 延長保育事業 | 保育所の通常の保育時間の前後に、時間を延長して在所児を預かる事業です。藤田保育所において、通常時間以外の朝7時～7時半、夕方18時半～19時半に実施しています。 |
| 一時預かり事業 | 保護者が病気やけが、冠婚葬祭、私的な理由等で、やむを得ず家庭での保育が困難になった場合に一時預かりを行います。くにみ幼稚園では、園終了後に預かり保育を実施しています。また、藤田保育所において一時保育事業を実施しています。 |
| 病児保育事業 | 病気や病気の回復期にあるお子さんで保育所や家庭において保育ができない時に一時的に保育する施設です。 |
| 放課後児童健全育成事業 | 就労等により昼間保護者が家庭にいない児童を対象に、遊びや生活の場を提供する事業です。本町では、国見小学校に隣接する「国見子どもクラブ」を開設し、町内に1施設となっています。平成25年度より、旧藤田幼稚園舎を活用することでスペースを確保し、対象を4年生以上に拡大しています。 |
| 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 | 特定教育・保育施設等への参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、または運営を促進するための事業です。 |
| 実費徴収に係る補足給付を行う事業 | 低所得など、保護者の世帯状況を勘案して特定教育・保育施設等に支払うべき日用品、文房具、その他の物品の購入に要する費用、行事への参加に要する費用を助成する事業です。 |



見込み量と確保提供総数

| 事業名 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|--------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 利用者支援事業 | 1 箇所 | 1 箇所 | 1 箇所 | 1 箇所 | 1 箇所 |
| 【確保提供総数】 | 0 箇所 | 0 箇所 | 0 箇所 | 0 箇所 | 0 箇所 |
| 地域子育て支援拠点事業 | 207 人回/月 | 203 人回/月 | 197 人回/月 | 194 人回/月 | 188 人回/月 |
| 【確保提供総数】 | 207 人回/月 | 203 人回/月 | 197 人回/月 | 194 人回/月 | 188 人回/月 |
| 妊婦健康診査 | 45 人 | 45 人 | 44 人 | 43 人 | 42 人 |
| | 540 件 | 540 件 | 528 件 | 516 件 | 504 件 |
| 【確保提供総数】 | 45 人 | 45 人 | 44 人 | 43 人 | 42 人 |
| | 540 件 | 540 件 | 528 件 | 516 件 | 504 件 |
| 乳児家庭全戸訪問事業 | 45 人 | 45 人 | 44 人 | 43 人 | 42 人 |
| 【確保提供総数】 | 45 人 | 45 人 | 44 人 | 43 人 | 42 人 |
| 養育支援訪問事業 | 3 人 | 3 人 | 3 人 | 3 人 | 3 人 |
| 【確保提供総数】 | 3 人 | 3 人 | 3 人 | 3 人 | 3 人 |
| 子育て短期支援事業 (トワイライトステイ) | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 |
| 【確保提供総数】 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 |
| ファミリー・サポート ・センター事業 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 |
| 【確保提供総数】 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 |
| 延長保育事業 | 18 人日/年 | 18 人日/年 | 17 人日/年 | 18 人日/年 | 17 人日/年 |
| 【確保提供総数】 | 30 人日/年 | 30 人日/年 | 30 人日/年 | 30 人日/年 | 30 人日/年 |
| 一時預かり事業 | 18,667 人日/年 | 17,894 人日/年 | 17,380 人日/年 | 18,667 人日/年 | 18,281 人日/年 |
| 【幼稚園】 | | | | | |
| 1号認定 | 382 人日/年 | 366 人日/年 | 356 人日/年 | 382 人日/年 | 374 人日/年 |
| 2号認定 | 18,285 人日/年 | 17,528 人日/年 | 17,024 人日/年 | 18,285 人日/年 | 17,907 人日/年 |
| 【確保提供総数】 | 40,890 人日/年 | 40,890 人日/年 | 40,890 人日/年 | 40,890 人日/年 | 40,890 人日/年 |
| 【保育所等】 | | | | | |
| 【確保提供総数】 | 763 人日/年 | 734 人日/年 | 709 人日/年 | 734 人日/年 | 712 人日/年 |
| 【確保提供総数】 | 1,450 人日/年 | 1,450 人日/年 | 1,450 人日/年 | 1,450 人日/年 | 1,450 人日/年 |
| 病児保育事業 | 162 人日/年 | 157 人日/年 | 152 人日/年 | 157 人日/年 | 153 人日/年 |
| 【確保提供総数】 | 0 人日/年 | 0 人日/年 | 0 人日/年 | 0 人日/年 | 0 人日/年 |
| 放課後児童健全育成事業 | 163 人 | 150 人 | 142 人 | 126 人 | 119 人 |
| 低学年 | 101 人 | 93 人 | 89 人 | 75 人 | 72 人 |
| 高学年 | 62 人 | 57 人 | 53 人 | 51 人 | 47 人 |
| 【確保提供総数】 | 160 人 | 160 人 | 160 人 | 160 人 | 160 人 |

国見町子ども・子育て支援事業計画

概要版

編集・発行：国見町役場 幼児教育課

〒969-1792

福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁田二 1 番 7

TEL：024-585-2119 FAX：024-585-2181

